

# 水俣病

# 補償委費用を可決

## 水俣市議会、要望つききて

# 「両派の扱いは平等に」

臨時水俣市議会は二十七日午前  
十時半から本会議を開き、水俣病

補償処理委員会（東京）の費用四百八十万円の子算を「水俣病患者家庭互助会の処理委員会一任派・訴訟派をわけへたてなく平等に扱うよう」と要望をつけ加えて可決した。

この日、本会議は会期を一日間と決めたあと、市税条例の一部改正など五議案を可決、ついで水俣病補償処理委員会の費用四百八十万円を含む四十四年度一般会計補正予算案の審議に入った。元山弘（共産）村上実（社会）日吉フミコ（同）各議員が「水俣病補償解決方法で互助会が二つに割れている。解決方法について第三者がとやかく言う筋合いのものではないが、市が一方だけを援助するのは不公平だ」と訴訟派への援助を要求した。

これに対し渡辺助役（市長代行）は「二月の市議会では、国に対し早急に補償解決のための行政措置をとるようとの意見書を決議した。意見書の底流にあったものは訴訟による解決ではなかつた。

たを受け取った。裁判費用は市が立て替える性質のものではない」と答えた。

これに対し「処理委員会は設置のいきさつから公正なものではない。確約書は市とチツツが書いたのではないか」（元山議員）「委員会はメンバーからみて公正だと思ふ。確約書は厚生省の武藤公害部長からリコピィをもらった」（山田衛生課長）「そのひどすぎる確約書で互助会が分裂してしまつた。訴訟が公正な解決だ」（日吉議員）「市議会の公害対策特別委員会で慎重に話し合つた結果、国に意見書を出した。議会の態度はすでに決まっている。改めて意見書を確認しようではないか」（松本充議員・新政）「公害対策特別委員会では補償解決に当たっては議会の意見を統一することが望ましい」といふ中で「一致」、委員も全員一致で意見書を決めた」（淵上末記公害対策特別委員長・自民）などと議員団の応酬が続いた。

この打開策を検討するため、午後四時すぎ公害対策特別委員会を開いた結果「互助会の自主性を尊重し、患者は同じ市民でもあり、平等に取り扱うよう」との要望を決め、本会議で採決の結果賛成多数で可決、各常任委員会委員選任などのあと、午後五時閉会した。